

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月15日

【事業年度】 第43期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 黒 和 義

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
(ニッセイ アロマ スクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務 担当GM 高 橋 保 時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
(ニッセイ アロマ スクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務 担当GM 高 橋 保 時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	81,382	81,070	83,310	86,363	98,161
経常利益 (百万円)	1,887	1,832	2,115	2,356	3,173
当期純利益 (百万円)	485	537	972	1,222	1,516
純資産額 (百万円)	14,043	14,282	14,828	14,745	14,712
総資産額 (百万円)	35,515	39,085	36,593	41,758	39,529
1株当たり純資産額 (円)	641.89	652.84	674.40	694.55	723.44
1株当たり当期純利益 (円)	21.87	24.57	44.32	55.49	72.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	24.54	44.25	55.25	72.18
自己資本比率 (%)	39.5	36.5	40.5	35.3	37.2
自己資本利益率 (%)	3.3	3.8	6.7	8.3	10.3
株価収益率 (倍)	22.31	27.07	16.72	21.36	17.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,204	1,187	3,639	1,473	3,744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	△ 378	△ 1,271	△ 2,854	△ 421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,586	△ 893	△ 773	1,173	△ 4,480
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,121	4,034	5,629	5,416	4,259
従業員数 [外、平均臨時雇用数] (名)	1,486 [177]	1,663 [173]	1,667 [177]	1,905 [182]	1,869 [214]

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低い場合1株当たり当期純利益金額が希薄化しないために記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	67,869	65,838	61,353	61,625	1,449
経常利益 (百万円)	1,487	1,048	1,786	1,843	894
当期純利益 (百万円)	464	284	831	920	781
資本金 (百万円)	4,687	4,687	4,687	4,687	4,687
発行済株式総数 (株)	23,378,543	23,378,543	22,611,543	22,611,543	21,711,543
純資産額 (百万円)	13,397	13,380	13,762	13,363	12,594
総資産額 (百万円)	31,719	33,186	30,195	33,125	17,645
1株当たり純資産額 (円)	612.37	611.63	625.92	629.47	619.31
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)	25.00 (17.50)	20.00 (10.00)	25.00 (12.5)
1株当たり当期純利益 (円)	20.91	13.01	37.87	41.75	37.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12.99	37.81	41.57	37.21
自己資本比率 (%)	42.2	40.3	45.6	40.3	71.4
自己資本利益率 (%)	3.3	2.1	6.1	6.8	6.0
株価収益率 (倍)	23.34	51.11	19.57	28.38	33.37
配当性向 (%)	95.6	115.3	66.0	47.9	66.7
従業員数 [外、平均臨時雇用数] (名)	1,081 [52]	1,060 [32]	1,028 [27]	1,035 [27]	7 [2]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低いため1株当たり当期純利益金額が希薄化しないために記載しておりません。
- 3 第41期の1株当たり配当額25円(1株当たり中間配当額17.5円)には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。
- 4 第43期の経営指標等の大幅な変動は、平成18年4月1日の会社分割により「純粋持株会社体制」へ移行したことに伴うものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和39年4月	日響電機工業(株)の一部門であった、“経営機械化研究部”が独立、電子計算機販売会社として日本ビジネスコンピューター(株)を設立。東京芝浦電気(株)(現 (株)東芝)の販売代理店となる。
昭和40年6月	東京都中央区日本橋に東京営業所(現 東日本ソリューション事業部)を開設。
昭和41年5月	中部以西の販売強化のため、日響電機工業(株)の子会社として(株)ジェービーシーを設立、大阪市と名古屋市にそれぞれ事務所を開設。
昭和48年8月	当社と(株)ジェービーシーが合併、名古屋市中区に名古屋営業所(現 中部ソリューション事業部)、大阪市北区に大阪営業所(現 西日本ソリューション事業部)を開設。
昭和50年6月	西日本地区のソフトウェア開発事業強化を図るため、当社子会社として関西データサービス(株)を設立(現 連結子会社)。
昭和51年12月	東日本地区のソフトウェア開発事業強化のため、当社関連会社として第一ビジネスコンピューター(株)(後に当社子会社(株)ジェイビーシー・システムサービスと改称)を設立。
昭和52年10月	東京芝浦電気(株)(現 (株)東芝)と販売代理店契約を解消し、自社ブランドのオフィスコンピューター「JBCシステム-1漢字」を販売開始。
昭和57年4月	光学読取装置(OCR)の専門的販売を図るため、当社子会社としてユニコス(株)を設立。
昭和58年3月	日本アイ・ビー・エム(株)と販売提携。IBM特約店としてパーソナルコンピューターの販売開始。
8月	経営基盤強化のため、日響電機工業(株)を吸収合併し、開発から保守サポートまで一貫した体制を確立。同時に同社の子会社であった日本パワーシステム(株)が当社の関連会社(後に子会社)となる。
	日本アイ・ビー・エム(株)と資本及び技術提携。IBMシステム/36を販売開始。
	当社子会社として日本コンピューターリース(株)を設立。
昭和60年6月	東京都渋谷区渋谷に本店を移転。 IBMシステム/38を販売開始。
昭和61年2月	東京都新宿区西新宿にシステム開発営業本部(現 エンタープライズソリューション事業部)を開設。
8月	横浜市港北区に新工場完成。
昭和63年6月	IBM AS/400を販売開始。
平成2年8月	IBM RISCシステム/6000シリーズを販売開始。
10月	日本証券業協会の店頭売買登録銘柄へ登録し株式を公開。
平成3年7月	当社ソフトウェア部門強化のため、(株)ジェイビーシー・システムサービスから営業全部譲受。
平成4年10月	当社OCR事業の拡大を図るため、ユニコス(株)から営業全部譲受。
平成5年6月	神奈川県横浜市港北区太尾町に本店を移転。
平成6年4月	当社子会社としてジェイビーシーサプライ(株)を設立。
平成7年2月	収益改善見通しの困難性、リソースの最適化を目的に、当社子会社日本パワーシステム(株)を解散。
7月	当社子会社(株)ジェイビーシー・システムサービスを譲渡。
平成10年7月	ソフトウェア開発事業強化のため、中国の企業との合併により、大阪市に当社子会社としてジェイ・ビー・ディー・ケー(株)を設立。
平成11年4月	東京地区営業・技術部門と本社部門を統合、東京都大田区蒲田に移転し、併せてネットワーク統合監視センター(SMAC)を7月に設置。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年4月	当社子会社ユニコス(株)リペア事業を開始。(当社のリペア事業を移管)
7月	当社子会社JBCC Hong Kong Limitedを設立。(平成13年12月 (株)アプティへ譲渡し、APTI HONG KONG LIMITEDへ社名変更)
9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
10月	東京都大田区蒲田に本店を移転。
平成13年4月	(株)アプティの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成14年3月	当社子会社日本コンピューターリース(株)を当社へ吸収合併。
平成14年4月	当社子会社として(株)ジェイ・ビー・ティー・エス、(株)ジェイ・ビー・エス・エス(現、C&Cビジネスサービス(株))を設立。
平成14年6月	英文社名を Japan Business Computer Co.,Ltd. から Japan Business Computer Corporation に変更。
平成15年4月	神奈川県横浜市神奈川区に横浜事業所を開設。
平成15年12月	(株)シーアイエスの株式を取得し、当社の連結子会社とする。

年月	概要
平成16年4月	㈱アイキャスの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成16年6月	㈱ビー・エス・シーの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成17年2月	蒲田事業所にSLCC (Solution Competency Center) を開設。
平成17年4月	連結子会社㈱ジェイ・ビー・ティー・エスとユニコス㈱を合併させ、㈱ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスとする。 連結子会社ジェイビーシーサプライ㈱、㈱アイキャス及び㈱ビー・エス・シーを合併させ、サプライバンク㈱とする。
平成17年7月	連結子会社㈱シーアイエスの金融ソリューション事業をニイウス㈱に売却。
平成17年11月	純粋持株会社への移行に伴い、JBCC事業分割準備㈱（現 日本ビジネスコンピューター㈱）およびパートナー事業分割準備㈱（現 ㈱イグアス）を設立。
平成17年12月	エヌエスアンドアイ・システムサービス㈱（現 NSISS㈱）の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成18年4月	純粋持株会社としてJBCCホールディングス㈱がスタート。グループ呼称をJBグループとする。
平成19年2月	東日本地区に加え、西日本地区にSLCC及びSMACを開設
平成19年4月	連結子会社日本ビジネスコンピューター㈱のサービス事業部門を分社し、JBサービス㈱を設立

3 【事業の内容】

当グループ（JBグループ）は、純粋持株会社である当社及び事業会社である連結子会社11社により構成されており、お客様（企業）の情報システム、ネットワーク及び情報セキュリティーに関するコンサルティングから、企画・構築・導入・運用・保守サービスにいたるまで、トータルなITサービスを全国において展開いたしております。

なお、当グループは平成18年4月1日をもって純粋持株会社体制へ移行し、今後の連結ベースでの企業価値の向上のための体制を整えました。当グループの事業部門の区分及び事業系統図は次の通りとなっております。

（事業部門）

事業部門名	内容
情報ソリューション	ソリューション・プロバイダーとして、IT活用に関するトータル・サービス（コンサルティング、ソフトウェア、アプリケーション開発、システム・インテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を行っております。
システム・ディストリビューション	付加価値ディストリビューターとして、情報機器（サーバー、パソコン、プリンター等）、ソフトウェア、サービス等のパートナー企業への卸売りを行っております。
ITサプライ	Webを活用しITサプライから文具、オフィス生活用品にいたるまで、企業向けにサプライ品を販売するとともに、情報技術の活用による調達代行を行っております。
情報機器製造	ワークステーション・プリンターおよび周辺情報機器の開発・生産・販売、ならびにプリンティング・ソリューション、セキュリティ・ソリューションの提供を行っております。

〔情報ソリューション〕

連結子会社である日本ビジネスコンピューター株式会社、NSISS株式会社および株式会社シーアイエスが行っております。

また、連結子会社である株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスが当グループのテクニカルサービス業務の委託先として行っており、また連結子会社であるジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社が当グループの外注先として行っております。

〔システム・ディストリビューション〕

連結子会社である株式会社イグアスが、パートナー企業向けに、システムならびに各種ソリューション及びサービスの再販事業を行っております。

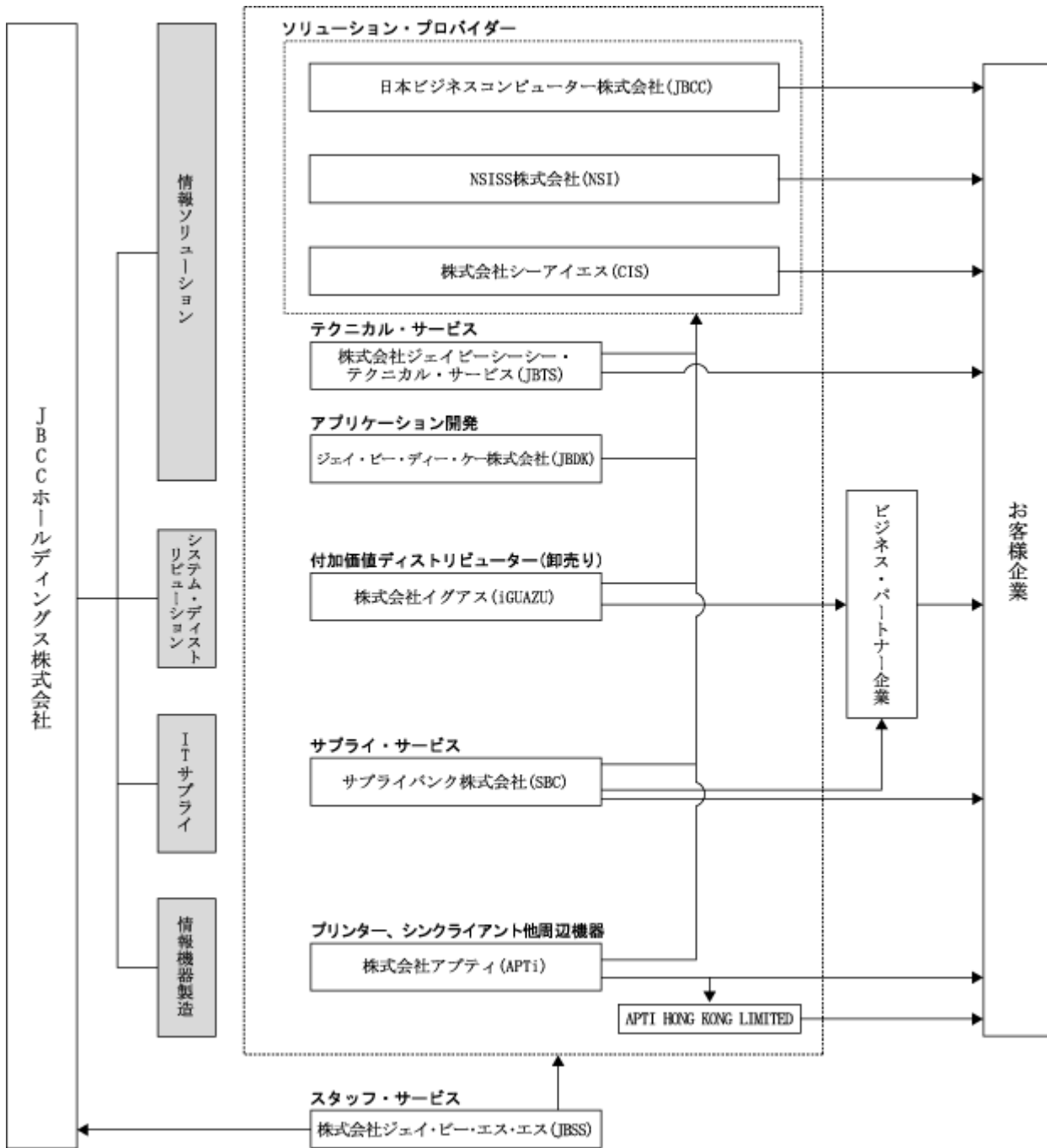
〔ITサプライ〕

連結子会社であるサプライバンク株式会社が、情報機器に関連する消耗品、入出力機器、備品等の販売を行っております。

〔情報機器製造〕

連結子会社である株式会社アプティがプリンターを中心とした周辺情報機器の開発・製造・販売を行っており、株式会社アプティの子会社であるAPTI HONG KONG LIMITEDが海外取引の窓口業務を行っております。

平成19年3月31日現在の事業系統図は以下の通りであります。



(注) 関西データサービス㈱につきましては、平成13年10月1日より事業活動を休止しておりますので、上記事業系統図からは除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
情報ソリューション						
日本ビジネスコンピュータ(株) (注) 3, 4	東京都 大田区	100	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービス	100.0	—	経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
NSISS(株) (注) 3, 4	東京都 江東区	480	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービス	100.0	—	経営指導 役員の兼任等あり
(株)シーアイエス	愛知県 名古屋市中区	173	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービス	100.0	—	経営指導
(株)ジェイビーシー シー・テクニカル・サービス	東京都 江東区	40	情報機器に関連するテクニカル・サービス(プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等)	100.0 (100.0)	—	経営指導
ジェイ・ビー・ディー・ケー(株)	大阪府 大阪市 淀川区	20	アプリケーション・ソフトウェアの開発・保守・設計	60.0 (60.0)	—	経営指導 事業所等の賃貸
システム・ディストリビューション						
(株)イグアス	東京都 大田区	100	情報機器・ソフトウェア・サービス等のパートナー企業への販売	100.0	—	経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
ITサプライ						
サプライバンク(株) (注) 4	東京都 大田区	100	情報機器に関連する消耗品・入出力機器・備品等の販売	100.0	—	経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
情報機器製造						
(株)アプティ	神奈川県 横浜市 神奈川区	426	情報機器の開発・製造・販売	100.0	—	経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
APTI HONG KONG LIMITED	中華人民 共和国香港 特別区	1万香港 ドル	情報機器の販売	100.0 (100.0)	—	—
その他						
(株)ジェイ・ビー・エス・エス (注) 5	東京都 大田区	100	スタッフサービス業務代行	100.0	—	経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
関西データサービス(株) (注) 6	大阪府 大阪市西区	30	アプリケーション・ソフトウェアの開発他	100.0	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 特定子会社であります。

- 4 日本ビジネスコンピューター(株)、NSISS(株)、サプライバンク(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は以下の通りです。

	日本ビジネスコンピューター(株)	NSISS(株)	サプライバンク(株)
売上高（百万円）	51,689	13,780	12,644
経常利益（百万円）	1,524	531	100
当期純利益（百万円）	744	164	55
純資産額（百万円）	4,970	3,477	610
総資産額（百万円）	17,618	7,042	3,214

- 5 平成19年4月1日付で、C&Cビジネスサービス(株)に社名変更いたしました。
6 平成13年10月1日より事業活動を休止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
情報ソリューション	1,525 [69]
システム・ディストリビューション	31 [3]
ITサプライ	85 [29]
情報機器製造	100 [18]
本社	128 [95]
合計	1,869 [214]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 [2]	41.7	8.6	6,675,173

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前期末と比較して従業員数が1,028名減少しておりますが、これは平成18年4月1日をもって純粋持株会社体制へ移行したことに伴う転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準で推移する企業収益を背景とした設備投資が引き続き増加している中、景気は緩やかに拡大しております。

当連結会計年度におきましては、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することによる迅速な事業展開を図るため、当グループは平成18年4月1日をもって会社分割により純粋持株会社体制に移行いたしました。これに伴いまして当社の社名を日本ビジネスコンピューター株式会社からJ B C Cホールディングス株式会社へと変更いたしました。

さらに、平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月2日をもって、サービス事業に特化したJ B サービス株式会社（JBS）を、当グループ事業会社（子会社）である日本ビジネスコンピューター株式会社（JBCC）の会社分割により、新たに設立いたしました。

また、当社が株式を上場しております東京証券取引所におきまして、当社株式の所属業種は従来「卸売業」に分類されておりましたが、平成18年10月2日より「情報・通信業」に変更され、名実ともに情報技術企業としての基盤を確立することができました。

ビジネス面につきましては、ソリューション・メニュー拡充のため、中堅・中規模企業向け業務コンポーネント型ERP「EnterpriseVision」、医療情報総合ソリューション「MedicalVision」などを発表し、独自ソリューションの強化拡充を行っております。さらに、これまで東日本地区に設置しておりました運用支援センター「SMAC」（Solution Management and Access Center）に加え、平成19年2月に西日本地区に「SMAC大阪」を新設し、東西2センター体制といたしました。これにより、例えば大地震などの広域災害が発生しても、お客様へのサービスを継続してご提供できる体制をとっております。

財務面につきましては、平成18年4月28日に、自己株式900,000株の消却を実施いたしました。さらに、平成18年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月29日までに996,700株の自己株式の取得を行いました。借入金につきましても、平成17年12月にN S I S S株式会社（NSI）の株式を取得した際の短期借入金の一部が期初には残っておりましたが、当連結会計年度において返済し、さらなる財務の健全化を図りました。

CSR（企業の社会的責任）への取り組みにつきましては、当グループはCSR基本理念として「J B グループは、ベスト・サービスカンパニーとしてよき企業市民をめざし、社会及び環境との調和を図ります。」を掲げ、活動を行っております。ISO14001認証の取得につきましては、当連結会計年度におきまして新たに13拠点において認証を取得し、すでに取得していた拠点とあわせると、グループ全体では25拠点において認証を取得いたしました。さらに当グループは、NPO法人「緑化ネットワーク」を支援する形で平成16年から中国東北部のホルチン砂漠において砂漠緑化活動を行っておりますが、当連結会計年度におきましては、この取り組みを一層進め、社内公募のボランティア17名を第一次緑化隊として現地に派遣し、緑化活動を実施いたしました。

当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

レガシーマイグレーションビジネス（汎用機からの新型サーバーへの移行案件）およびJ B グループの主力ERPである「EnterpriseVision」を中核とした基幹再構築ビジネスなどの新規ビジネスの獲得により

順調に推移しました。また、お客様の災害対策ニーズの高まりから、災害対策システムおよび導入運用サービス・運用保守サービスなどのマネジメントサービスも伸長いたしました。加えて、J B C C ソフトウェアにつきましても、上記ビジネスの拡大等もあり、「i-Connector」(system i5用エミュレーター)を中心に売上の伸ばしました。さらに平成17年12月に連結子会社となりましたNSIの売上が当連結会計年度において寄与したこともあり、売上高は710億22百万円(前期比21.5%増)となりました。

[システム・ディストリビューション]

独自にご提供する戦略商品の品揃えの拡充を進めるとともに、ビジネスパートナー様向けの専用Webサイトの構築により、スキルアップ支援(各種ソリューションに関する研修サービス)、構成支援などの販売支援体制の確立を進めてまいりました。これらの結果、IBM System i、IBM System p (UNIXサーバー)、IBM System storage (ストレージ)を中心に製品販売は順調に推移したものの、当連結会計年度の前半においてサービス関連売上が減少したことにより、売上高は94億80百万円(前期比14.5%減)となりました。しかしながら、足元のビジネスのトレンドとしては、順調に拡大してきております。

[ITサプライ]

グループ企業との連携を強化するとともに、ユーザー企業様およびビジネスパートナー様のビジネスの形態に応じたweb購買ソリューションを提供することにより、ビジネスの拡大を進めて参りました。加えて、大口ユーザー向け案件の貢献によりプリンターサプライ、周辺機器及びソフトウェア等が大幅に伸びました。これらの結果、売上高は109億8百万円(前期比7.6%増)となりました。

[情報機器製造]

高速・高機能プリンタ、環境配慮型両面サーマルプリンタ、プリンティングソリューションおよびシンクライアントをはじめとするセキュリティに関する研究開発を進めました。ビジネス面におきましては、新規大型案件が軌道に乗り寄与したこともあり、売上高は67億50百万円(前期比0.8%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高981億61百万円(前期比13.7%増)、営業利益31億64百万円(前期比33.8%増)、経常利益31億73百万円(前期比34.7%増)、当期純利益15億16百万円(前期比24.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度に比べ11億57百万円減少し、当連結会計年度末には42億59百万円(前期比21.4%減)となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの主要因は、以下の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金の増加は37億44百万円(前期は14億73百万円の増加)となりました。増加要因としては、主として税金等調整前当期純利益31億60百万円、売上債権の減少14億32百万円、減少要因としては、主としてたな卸資産の増加3億35百万円、仕入債務の減少6億63百万円、法人税等の支払い13億95百万円などによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金の減少は4億21百万円（前期は28億54百万円の減少）となりました。増加要因としては、主として株式の売却1億36百万円、減少要因としては、主として株式の取得2億88百万円、有形固定資産の取得1億64百万円などによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金の減少は44億80百万円（前期は11億73百万円の増加）となりました。減少要因としては、主として短期借入金30億25百万円の返済、自己株式の取得10億38百万円、配当金の支払い4億75百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、当連結会計年度における事業部門別の生産、受注及び販売の状況を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	29,272	+12.2
システム・ディストリビューション	—	—
I Tサプライ	—	—
情報機器製造	6,238	△ 0.8
合計	35,510	+9.7

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	58,730	+28.4	7,631	+7.2
システム・ディストリビューション	9,122	△ 3.0	320	△ 48.5
I Tサプライ	10,821	+6.5	80	△ 51.9
情報機器製造	7,065	+15.7	491	+2,055.4
合計	85,739	+20.1	8,524	+7.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	71,022	+21.5
システム・ディストリビューション	9,480	△ 14.5
I Tサプライ	10,908	+7.6
情報機器製造	6,750	+0.8
合計	98,161	+13.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

変化の激しいビジネス環境においては、お客様個々の多様化したITニーズに対して、高品質で、スピードある対応が望まれています。お客様のニーズは日々変化・高度化しており、当グループとしてのお客様へのソリューション提供力が今後ますます問われてくるものと考えられます。

このような課題および当グループを取り巻く環境を踏まえて、当グループは以下のような対応を進めてまいります。

①持株会社体制におけるグループ会社間シナジー効果の発揮

平成18年4月の純粋持株会社体制への移行に伴い、グループ内における経営資源の活用や得意技の相互乗り入れによるグループ協業の推進、またシェアードサービス化の推進をはじめとするグループベースでの費用構造の見直しによる収益率の向上等、シナジー効果の発揮に向けた取り組みを進めてまいります。

②J B C Cソフトウェアの強化拡充

特色ある自社製ソフトウェアである「CustomerVision」(CRM統合パッケージ)、「PrintPro for Web」及び「伝発メイト」(プリンティング・ソリューション)、「New WorkFriend-FX」及び「WebReport」(BIツール)、「Hi! Show給」(給与明細配信システム)などを中心とするJ B C Cソフトウェアの機能強化、並びにデータ配信ソリューション及び企業情報ポータルの商品ラインアップの拡充を図り、ビジネスの拡大をめざしてまいります。

③独自の業務・業種ソリューションの展開

EV(EnterpriseVision)シリーズ(EV製造、EV販売、EV会計、EV戦略人事、及びEV給与)をはじめとする独自の業務・業種ソリューションを活用することにより、短納期かつ機能性に優れたソリューションを提供していきます。また、より多くのビジネスチャンスをつかむため、ISV(独立系ソフトウェアベンダー)との連携によるソリューション・メニューの充実を図ってまいります。

④マネジメント・サービスの拡大

東日本地区に設置している24時間365日体制で運用が可能なSMAC(Solution Management and Access Center)を最大限活用し、システムやネットワークの監視・運用支援、ハウジング/ホスティング・サービス、アウトソーシング・サービスなどを拡大・強化していきます。

さらに、平成19年2月に西日本地区にもSMACを開設し、これにより東西2ヶ所からの同時監視や遠隔データバックアップサービスが強化され、新たなソリューションのご提供が可能になりました。

なお、マネジメント・サービスを中心とするサービス・ビジネスの拡大のため、平成19年4月2日をもって日本ビジネスコンピューター株式会社の会社分割により新たにJ B サービス株式会社(JBS)を設立いたしました。JBSはサービス専業会社としてプロフェッショナル集団としてのコアコンピテンスを磨き、グループ各社経由でITサービスをお客様に提供するとともに、独自に新規顧客や新規メニューを開拓し、サービス・ビジネスの拡大を図ってまいります。

⑤SLCCの活用によるお客様へのご提案力強化

平成17年2月に蒲田事業所(東京都大田区)に開設したSLCC(Solution Competency Center)を最大活用し、J B C Cソフトウェア(自社ソフト)も含めた各種最新ソリューションの検証やデモに加え、お客さま向けセミナーなどを開催し、当グループのソリューション提案力をさらに強化いたします。

す。また、平成19年3月期において、同様の機能を名古屋および大阪の拠点にも整備いたしております。

⑥マイクロソフト関連ビジネスの強化

当グループは従来よりIBMの統合アプリケーション・サーバー（IBM System i）を中心としたビジネスを得意分野としてきましたが、今後とも拡大が予測されるオープン化の流れにおいて、マイクロソフト関連ビジネスの強化を進めてまいります。なお、日本ビジネスコンピューター株式会社はマイクロソフト社のゴールド・パートナー及びコンサルティング・パートナーとして認定を受けております。

⑦開発案件の品質管理

システム開発に当たっては、予定された利益を確保するため、各々の開発案件における適切な品質管理が欠かせません。予期せぬコストオーバーランが発生しないよう、システム開発を行うグループ各社において品質管理を強化いたします。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として、経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、当社の株式の大量買付において、高値での売り抜けや特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が十分な検討を行ったり、または取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買付者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との利益を守る必要が生ずる場合も否定できません。

このようなことから、当社では、仮に当社の株式の大量取得を目的とする買付が発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向および実績等から、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益に与える影響を慎重に検討することは大変重要なことであると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価および交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定のうえ開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断および見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も

継続して検討を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況および経理の状況などに関し、投資家の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月15日）現在において当社が判断したものであります。

① 経済情勢

当グループは日本国内を中心に活動を行っており、顧客も日本国内にあることから、当グループの業績は日本経済の状況の影響を強く受けます。当グループの顧客の多くは中堅・中小企業であり、景気の回復が中堅・中小企業にも波及してくれば、業績に好影響をもたらすものと考えられますし、中堅・中小企業の景況感が悪化すれば、当グループの業績にも悪影響をおよぼすものと考えられます。

② ハードウェア価格

当グループはサーバー、PC、プリンタ、ネットワーク機器など情報関連機器を取り扱っております。これらハードウェアにおける価格競争の激化は当グループの業績にマイナスの影響を与えます。また、ハードウェアが高性能化することにより、同一の性能を得るのに従来より低位機種でも対応が可能となることから、販売数量は増えてもなかなか売上の増加につながらないリスクが存在します。また、ハードウェア価格の低下は、それに付随するサービスの価格にも影響をおよぼす傾向があり、サービス価格の低下にもつながる可能性があります。このリスクにつきましては、ハードウェアに付帯させるソリューションおよびサービスの付加価値を上げることにより対応してまいります。

③ 日本アイ・ビー・エム株式会社との関係

当グループは、日本アイ・ビー・エム株式会社との間において、ビジネスパートナーとして、人事面での交流、技術力向上のための相互研鑽、協業ビジネスの推進などを行っております。このような協力関係は、今後とも継続していくものと考えますが、何らかの理由によりこの良好な関係が崩れた場合には、当社の経営方針および戦略を基本から見直す必要が生じます。

④ 技術の変化および製品の競争力

サーバーにおいては、基本的には技術的にも最先端を行き、競争力のある日本アイ・ビー・エム株式会社の製品をメインとして仕入れております。今後ともIBM製品は研究開発により高い競争力を維持していくものと考えられますが、予想し得ない技術の変化により競争力が低下することがないとは言いきれません。

⑤ SI案件

SI案件（当グループがアプリケーション開発を行うシステム・インテグレーション案件）においては、顧客の要望を踏まえ、要件定義を行い、確実なコスト管理およびスケジュール管理のもとプロジェクトを遂行していく必要がありますが、何らかの予想し得ない理由により、コストオーバーランが発生したり、トラブルの発生によりシステムの完成が遅延し、損害賠償の請求を受けるリスクが存在します。また、このことにより訴訟を含めた係争が発生する可能性があります。

⑥ 災害

当グループは、全国展開でIT関連サービスを提供しており、地震や風水害などにより事業所が被害を受け、損害が発生するリスクが存在します。

⑦ 情報漏洩

情報サービス業に携わる当グループは、業務上個人情報等の機密情報を取り扱う場合があります。これらの情報が漏洩した場合、顧客企業等より損害賠償請求や当グループの信用失墜等の事態を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 経営指導等に関する契約

当社は、グループ企業各社との間で、当社が各社に対して行う経営全般にわたる指導・支援等に関して、平成18年4月2日付で「経営指導契約」を締結しております。

(連結子会社)

(1) 新設分割

連結子会社である日本ビジネスコンピューター株式会社は、平成19年1月15日の株主総会において、サービス事業部門が所管する事業を、会社分割の方法により新設する「JBサービス株式会社」に承継させることを決議しました。

会社分割の内容は以下のとおりであります。

①会社分割の目的

サービス事業に特化した新会社を設立することにより、グループ内における事業会社の戦略的位置付けを明確化するとともに、新会社はテクニカル・プロフェッショナル集団としてJBグループにおけるサービス事業を拡大していくことを狙いとしております。

新会社「JBサービス株式会社」は、グループ内の事業会社を経由したお客様への各種サービスのご提供だけでなく、新市場および新しいお客様を独自に開拓し、グループ全体としてのビジネスの拡大を図ってまいります。

②会社分割の方法

日本ビジネスコンピューター株式会社を分割会社とし、新たに設立するJBサービス株式会社を承継会社とする新設分割であります。

③会社分割に際して発行した株式および割当

JBサービス株式会社は本件分割に際し、日本ビジネスコンピューター株式会社に対して、JBサービス株式会社の株式9,600株を交付いたします。これと同時に、日本ビジネスコンピューター株式会社は、JBサービス株式会社から交付されたすべてのJBサービス株式会社の株式を配当財産として、当社に対して剰余金の配当を行います。このことにより、平成19年4月2日をもってJBサービス株式会社は当社の100%子会社となっております。

④会社分割の期日

平成19年4月2日

⑤新設会社が承継する義務権利

新設会社であるJBサービス株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社から分割計画書において詳細を定めるサービス事業部門が所管する事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を

承継いたします。

⑥新設会社の会社分割時の資産・負債の状況

資産合計 24億41百万円

負債合計 9億61百万円

⑥新設会社の資本金・事業の内容

資本金 4億80百万円

事業内容 企業の情報システムに関連する導入・運用支援・機器保守などの各種テクニカル
・サービス

(2) ビジネスパートナー契約

連結子会社である日本ビジネスコンピューター株式会社、株式会社イグアス、NSISS株式会社及び株式会社シーアイエスは、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、ビジネスパートナー契約を締結しております。

契約の内容は次の通りであります。

①契約の内容

IBMビジネスパートナーのソリューション・プロバイダーまたはディストリビューターとして、IBMの「製品」及び「サービス」を、非独占的に販売又は提供することができます。

②契約の期間

2年間を契約期間とし、その後2年毎の自動更新となります。

6 【研究開発活動】

当グループでは、お客様に満足していただける、より最適なソリューションをご提供するため、ソフトウェア、高速・高機能プリンタ、およびシンクライアントをはじめとするセキュリティに関連する研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におきましては、以下の研究開発活動を行いました。

[情報ソリューション]

・BIソリューション、プリンティング・ソリューション、CRMソリューション、EIPソリューション、基幹業務ソリューションに関する研究開発

[情報機器製造]

・環境保全および省資源に配慮した両面サーマルプリンタ、情報セキュリティ製品シンクライアント、ならびに高性能・高品質のシリアル・インパクト・プリンタに関する研究開発

なお、当連結会計年度の研究開発費金額は4億8百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載されているとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月15日）現在において当グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、継続的なビジネス拡大の努力と連結対象子会社の増加も相まって、増収増益となりました。情報ソリューション分野の売上は前期比21.5%増、ITサプライ分野の売上は前期比7.6%増、情報機器製造分野の売上は前期比0.8%増となりましたが、一方でシステム・ディストリビューション分野の売上は前期比14.5%減となり、当連結会計年度の売上高は、981億61百万円（前期比13.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、株式会社ジェイ・ビー・エス・エスを中心としたシェアードサービスセンター等によりコスト削減に努めておりますが、連結対象子会社の増加などにより、前連結会計年度に比べ11億55百万円増加し、149億33百万円（前期比8.4%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経常利益は31億73百万円（前期比34.7%増）、当期純利益は15億16百万円（前期比24.0%増）となりました。

(2) 財政状況の分析

当連結会計年度における当グループの総資産は395億29百万円となり、前期と比較して22億28百万円の減少となりました。主な減少要因は、ビジネスの平準化および売掛金の回収を進めたことにより受取手形及び売掛金が15億34百万円減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度末における現金及び預金は42億59百万円となり、短期借入金の返済等により前期末と比較して11億57百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における当グループの負債は248億17百万円となり、前期末と比較して21億95百万円の減少となりました。これは主に、平成17年12月にN S I S S株式会社の株式を取得した際の短期借入金を返済したことにより、短期借入金が30億22百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における当グループの純資産合計は147億12百万円となり、前期末と比較して32百万円減少いたしました。これは主に、当期純利益を15億16百万円を計上した一方、配当金の支払い4億75百万円、自己株式の取得10億38百万円などによるものです。

(3) 戦略的現状と見通し

情報ソリューション分野における売上高の増加は、主として、IBMのサーバーやストレージの販売が好調だったことに加え、基幹システムの再構築、災害対策などのソリューションおよびSMACを活用したマネジメントサービスなどの伸長によるものです。ITサプライ分野における売上高の増加は、大型ユーザー向け案件の貢献により、プリンターサプライ、周辺機器及びソフトウェア等が伸びたことによるものです。また、情報機器製造分野につきましては、新規大型案件が軌道に乗り寄与したことによるものです。一方、システム・ディストリビューション分野については、オリジナルな「フォーカスソリューション」の品揃えを拡充した結果、製品販売は順調に推移したものの、当連結会計年度の前半においてサービス関連売上が減少したことにより、売上は減少いたしました。しかしながら、足元のビジネストレンドといたしましては、順調に拡大してきております。

当グループとしては、お客様ニーズに適合するソリューションおよびサービス・メニューを整備・開

発しビジネスの拡大に繋げていくとともに、必要に応じ機動的にM&Aや提携などを実施し、連結ベースでの企業価値向上に取り組んでいきたいと考えております。

(4) 資金の源泉及び資金の流動性についての分析

当グループにおきましては、運転資金および設備投資資金につきましては、基本的には内部資金を充当し、不足が生じる場合には、借入金を充当することとしております。これはグループ全体で適用しており、基本的にはグループ各社において資金需要がある場合においては、当グループ内の余剰資金を相互に融通すること（グループファイナンス）により、有利子負債および金融コストの削減を図っております。

当連結会計年度においては、平成19年3月31日現在、短期借入金は17百万円となっております。当連結会計年度における資金の源泉としては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて37億44百万円の収入があり、投資活動におけるキャッシュ・フローにおいて4億21百万円を、また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて44億80百万円を使用し、期末における現金および現金同等物の残高は11億57百万円減少し、42億59百万円となっております。

なお、当グループは、資金の機動的かつ安定的な調達・確保と手許流動性の圧縮による資金効率の向上のため、取引銀行との間で23億50百万円の当座貸越契約および100億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7億51百万円で、その主なものはパソコン・サーバー等の社内設備1億77百万円、および社内業務用のソフトウェアの開発・取得1億50百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大田区蒲田)	事務処理用、保守作業用 及びオフィス環境設備 (グループ会社へ賃貸)	553	124	—	0	678	7
社宅 (川崎市中原区)	住宅設備	125	—	237 (326.04)	—	363	—
合計		679	124	237 (326.04)	0	1,041	7

(注) 1 その他の内訳は機械及び装置であります。

2 リース契約により使用している主要な資産として、社内事務処理用、研究開発設備の一部、製造設備の一部、事務機器の一部及び営業用車両があり、その主なものは次の通りであります。

資産の種類	設備の内容	数量等 の明細	リース期間	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
工具器具及び 備品	社内ネットワーク用設備	一式	3～7年	541	1,198
	複写機他	109	4～5年	13	20
車両運搬具	乗用及び貨物自動車	248	4～5年	86	123
合計		—	—	641	1,342

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	工具器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSISS(株) (江東区冬木)	事務処理用及びオフィス 環境設備	0	0	—	—	1	284
(株)シーアイエス (名古屋市中区)	事務処理用及びオフィス 環境設備	24	24	0	—	50	141
(株)ジェイビーシーシー・ テクニカル・サービス (江東区枝川)	事務処理用、保守作業用 オフィス環境設備	74	9	—	1	85	87
サブライバンク(株) (大田区蒲田)	事務処理用及びオフィス 環境設備	9	4	—	0	13	85
(株)アプティ (横浜市神奈川区)	事務処理用及びオフィス 環境設備	15	39	—	—	54	100

(注) 1 その他の内訳は車両運搬具であります。

2 リース契約により使用している主要な資産として、社内事務処理用、研究開発設備の一部、製造設備の一部

部、事務機器の一部及び営業用車両があり、その主なものは次の通りであります。

会社名 (所在地)	資産の種類	設備の内容	数量等 の明細	リース期間	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
サプライバンク(株) (大田区蒲田)	工具器具及び 備品	コンピューター等	10	5年	10	17
		複写機	12	5年	1	6
(株)アプティ (横浜市神奈川区)	工具器具及び 備品	コンピューター等	21	3～7年	5	11
		複写機	7	3～5年	1	2
(株)シーアイエス (名古屋市中区)	工具器具及び 備品	コンピューター等	350	3～5年	20	37
		複写機	6	5年	2	10
	車両運搬具	乗用車	14	2～5年	8	8
N S I S S(株) (江東区冬木)	工具器具及び 備品	コンピューター等	413	3～7年	47	50
		複写機	6	5年	1	3
合計			—	—	99	147

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
J B C Cホールディ ングス(株) (大田区蒲田)	コンピューター関連 設備(社内OA・販売 促進・開発用)	1,063	—	自己資金及び リース契約	平成19年4月	平成20年3月	—
サプライバンク(株) (大田区蒲田)	コンピューター関連 設備	105	—	自己資金及び リース契約	平成19年4月	平成20年3月	—
(株)アプティ (横浜市神奈川区)	生産用設備等	66	—	自己資金及び リース契約	平成19年4月	平成20年3月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

(注)

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,711,543	21,711,543	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	21,711,543	21,711,543	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成15年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	805（注）1	695
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,500	69,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり661（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 661 資本組入額 331	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人（顧問・相談役を含む）のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年間を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第2回新株予約権（平成16年3月1日発行）

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	250（注）1	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり708（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 708 資本組入額 354	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人（顧問・相談役を含む）のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,560（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	256,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり803（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 402	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	170（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり801（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月18日 (注)	△767,000	22,611,543	—	4,687	—	4,760
平成18年4月28日 (注)	△900,000	21,711,543	—	4,687	—	4,760

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	23	87	57	7	6,865	7,089	—
所有株式数(単元)	—	63,397	1,683	15,475	23,310	88	113,022	216,975	14,043
所有株式数の割合(%)	—	29.22	0.78	7.13	10.74	0.04	52.09	100.00	—

(注) 1 自己株式1,383,233株は、「個人その他」に13,832単元及び「単元未満株式の状況」に33株含まれております。なお、当該自己株式1,383,233株は株主名簿上の株式数であり、自己株式のうち8,000株についてはストックオプションの権利行使を受けた名義書換未了分、また、200株については名義書換失念株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,375,033株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が67単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,508	11.55
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	843	3.88
J B グループ社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目9 C号ビル	668	3.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	470	2.16
メロンバンク エヌエー アズエージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバスユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	454	2.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	372	1.71
谷口 君代	東京都世田谷区	349	1.60
勝山 佐恵子	東京都大田区	321	1.48
ビーエヌピーパリバセキュリティーズサービスルクセンブルグジャスデックセキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	248	1.14
新谷 繁八	神奈川県横浜市都筑区	237	1.09
計	—	6,473	29.82

(注) 提出会社は、自己株式 1,375千株(6.33%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,375,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,322,500	203,225	同上
単元未満株式	普通株式 14,043	—	同上
発行済株式総数	21,711,543	—	—
総株主の議決権	—	203,225	—

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式33株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,700株(議決権67個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス 株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37 -1 ニッセイアロマスク エア	1,375,000	—	1,375,000	6.33
計	—	1,375,000	—	1,375,000	6.33

(注) 株式名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が8,200株(議決権82個)あり、このうち8,000株(議決権80個)については、ストックオプションの権利行使を受けた名義書換未了株式であり、200株(議決権2個)については、名義書換失念株式であります。

なお、当該株式数は、上記【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年6月18日 定時株主総会決議)

当社の取締役、監査役、執行役員及び幹部社員ならびに当社関係会社の社長に対し、特に有利なる条件をもって新株引受権を発行することを、平成15年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 監査役 1 従業員 59 関係会社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年6月15日 定時株主総会決議)

当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして、特に有利なる条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 監査役 1 従業員 903 関係会社取締役 17 関係会社従業員 352
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月27日)での決議状況 (取得期間平成18年7月28日～平成18年12月28日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	996,700	1,037,690,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,300	462,309,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.33	30.82
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.33	30.82

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	127,844
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	509	527,273
当期間における取得自己株式	12	14,304

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買取及び買い増しによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	900,000	1,109,177,163	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	104,000	116,860,293	20,000	22,038,264
保有自己株式数	1,375,033	—	1,355,045	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買取及び買い増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来の競争力ある事業展開に備えるために、情報関連技術の革新に対応した人材の育成・設備投資および財務体質の強化を図りつつ配当金額の向上に努めるとともに、自社株買いも積極的に実施してまいりました。

当社は会社法第459条に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。中期的な目標といたしましては、配当性向にも十分配慮する一方、利益水準を向上させていく中で、純資産配当率（DOE）が5%に達することを目標といたしております。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

なお、期末配当金につきましては、1株につき12円50銭（配当金の総額254百万円）とし、中間配当金12円50銭（配当金総額263百万円）とあわせました年間配当金は、前期より5円増配の25円となりました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月30日 取締役会決議	263	12.5
平成19年4月26日 取締役会決議	254	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,560	937	809	1,299	1,308
最低(円)	460	480	645	680	909

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	995	1,095	1,218	1,308	1,298	1,255
最低(円)	912	982	1,064	1,175	1,151	1,080

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	石 黒 和 義	昭和19年8月15日生	昭和45年4月 平成3年4月 平成7年3月 平成11年1月 平成11年4月 平成13年3月 平成13年6月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社 産業システム事業本部中部 営業本部長 同社 取締役中部システム事業部 長 同社 取締役西日本支社長 同社 常務取締役西日本支社長 当社入社 顧問 当社 代表取締役社長 [現在]	(注)3	85,200
代表取締役	副社長	根 岸 英 典	昭和19年3月31日生	昭和46年8月 平成元年8月 平成6年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 当社入社 当社 取締役管理担当 当社 常務取締役管理・関連企 業・業務改革担当 当社 専務取締役管理・関連企 業・業務改革担当 当社 専務取締役管理・関連企 業・CS推進担当 当社 取締役専務執行役員経営管 理担当 当社 取締役専務執行役員経営企 画担当 当社 取締役専務執行役員本社ス タッフ担当 当社 代表取締役副社長 [現在]	(注)3	57,000
取締役	—	藤 井 實	昭和22年10月13日	昭和43年2月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月	当社入社 当社 取締役サービス企画担当 当社 常務取締役西日本事業部長 当社 取締役常務執行役員ネット ワーク事業部長 当社 取締役 当社 常務執行役員サービス事業 部長 当社 取締役常務執行役員サービ ス事業部長 当社 取締役 [現在] 日本ビジネスコンピューター(株) 取締役専務執行役員 [現在]	(注)3	22,600
取締役	—	山 本 健 治	昭和22年11月25日生	昭和45年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年1月 平成14年4月	日響電機工業(株)入社 当社 取締役開発・生産事業部長 当社 常務取締役営業企画担当 当社 常務取締役開発生産担当 当社 取締役 [現在] (他の法人等の代表状況) (株)アプティ代表取締役社長	(注)3	44,228

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	山 野 誠	昭和27年8月7日	昭和54年12月 当社 入社 平成14年4月 当社 執行役員経営管理調達担当 平成15年4月 当社 執行役員人事兼調達担当 平成16年4月 当社 執行役員本社スタッフ担当 平成16年6月 当社 取締役執行役員本社スタッフ担当 平成17年4月 当社 取締役執行役員S I 事業部長 平成18年4月 当社 取締役 [現在] (他の法人等の代表状況) C&Cビジネスサービス㈱代表取締役社長	(注)3	12,800
取締役	—	山 田 隆 司	昭和30年10月31日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 当社 取締役東日本ソリューション&サービス事業部サービスビジネス本部長 平成14年4月 当社 取締役執行役員先進ソリューション&アウトソーシング担当 平成15年1月 当社 執行役員東日本事業部長 平成15年6月 当社 取締役執行役員東日本ソリューション事業部長 平成17年4月 当社 取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長 平成18年4月 当社 取締役 [現在] (他の法人等の代表状況) 日本ビジネスコンピューター㈱代表取締役社長	(注)3	18,300
取締役	—	矢 花 達 也	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成10年1月 同社 GB事業部首都圏第一事業部長 平成15年1月 同社 理事・ビジネスパートナー事業部長 平成18年3月 当社入社 常務執行役員マーケティング担当兼パートナー事業部長 平成18年4月 当社子会社 ㈱イグアス代表取締役社長 平成19年6月 当社 取締役 [現在] (他の法人等の代表状況) ㈱イグアス代表取締役社長	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	本林 理郎	昭和11年3月25日生	昭和35年4月 昭和55年3月 昭和57年3月 昭和62年1月 平成2年3月 平成6年1月 平成7年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成19年5月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同社 取締役D P営業本部長 同社 常務取締役財務・管理・経営企画担当 同社 専務取締役外事部門担当 同社取締役副社長社長室・渉外・人事部門担当 同社 取締役副社長スタッフ担当 同社 副会長 同社 特別顧問 当社 取締役 [現在] 同社 顧問 [現在]	(注)3	—
常勤監査役	—	三崎 克巳	昭和23年1月3日生	昭和45年3月 平成6年4月 平成7年1月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年6月	当社入社 当社 システム開発事業部第一営業本部長 当社 人事総務担当 当社 取締役人事総務担当 当社 常務取締役人事総務担当 当社 取締役常務執行役員人事担当 ㈱ジェイ・ビー・エス・エス代表取締役社長 同社 取締役 当社 常勤監査役 [現在]	(注)4	22,100
監査役	—	和才 丞也	昭和9年2月4日生	昭和60年4月 昭和63年11月 平成5年3月 平成12月4月 平成15年4月 平成16年12月 平成17年6月	日本アイ・ビー・エム販売㈱ 取締役 ㈱ソーティス専務取締役 ㈱高速 取締役副社長経営企画室長 同社 取締役副社長 同社 取締役相談役 日本コンテック㈱ 取締役 当社 監査役 [現在]	(注)4	10,000
監査役	—	今村 昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 平成元年4月 平成15年5月 平成17年4月 平成17年6月	弁護士登録 あたと法律事務所 弁護士 (パートナー) グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 (パートナー) [現在] 第一東京弁護士会副会長 当社 監査役 [現在]	(注)4	—
計							282,228

- (注) 1 取締役本林理郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役和才丞也および今村昭文は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令の定める監査役員数を欠くことになった場合に備え、平成19年6月14日開催の定時株主総会において、社内監査役が欠けた場合の補欠監査役として丸山治 (現 当社内部監査担当)、また社外監査役が欠けた場合の補欠監査役として西田育代司 (現 グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 パートナー) が選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、『「ITの可能性を経営の可能性に」を実現するベスト・サービスカンパニー』を経営理念としております。グループ経営方針は、1) 透明性の高いグループ経営、2) 企業価値の増大、3) 日本のIT活用促進に貢献、の3項目とし、ステイクホルダー（お客様、株主、お取引先、社員、社会）に対し、常に最高の価値を提供し、企業価値を継続的に向上できるよう努めております。

また、公正かつタイムリーな情報開示を行い、株主の皆様、投資家の皆様とのコミュニケーションを深めていくため、IR活動の充実をさらに進めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当グループにおきましては、平成18年4月1日をもって純粋持株会社体制へ移行いたしました。このことにより、純粋持株会社によるガバナンスのもと、各事業会社が迅速な意思決定と事業展開を行える体制を整えました。取締役会は、1名の社外取締役を含む8名の取締役により構成され、業務執行の監督ならびに重要な意思決定を行っております。また、監査役会は、2名の社外監査役を含む3名の監査役により構成され、独立した立場から経営の監視を行っております。さらにグループベースでの内部統制システムの構築を図っており、業務活動の妥当性や適法性について検証するため代表取締役直属の内部監査担当ならびにコンプライアンス担当を任命しております。

なお、コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス経営を徹底し役員及び社員の意識付けを図るために、平成14年4月に「JBC C行動基準」を制定いたしております。さらに、平成18年4月1日の純粋持株会社体制への移行に伴い「JBグループ行動基準」として改訂し、この「JBグループ行動基準」の実践を通じて当グループの役員・社員一人ひとりが高い倫理観を共有し、今後とも広く社会から信頼される企業体となるよう努めてまいります。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、代表取締役の直属の組織として2名が担当しております。内部統制システム構築の主導的役割を担うとともに、主にリスクマネジメントの一環としてのモニタリング、会計監査人から指摘された「内部統制及び会計処理上の勧告事項」のフォローアップ、監査役監査の補佐、経営トップからの特命事項そして事業会社への会計処理を中心とした指導等を実施しております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会、経営戦略会議およびグループ経営会議等の重要な会議体に出席し、経営の意思決定の監督を行っております。

会計監査の状況につきましては、当社の会計監査人であった中央青山監査法人（現 みずぎ監査法人）は、平成18年7月1日付で退任いたしました。当社は、平成18年7月27日開催の当社監査役会において、「あらた監査法人」を一時会計監査人として選任しました。

なお、平成19年6月14日開催の当社第43期定時株主総会において、あらた監査法人を改めて当社会計監査人とする旨決議しております。

会計監査人から監査役会に対して、年1度監査計画の説明と意見交換が行われており、また半期毎に監査結果の報告とそれに対する質疑の機会が設けられております。また、監査役と内部監査部門とは、監査役会の事務局を内部監査部門が兼務しており、監査役会において適時に監査計画および監査実施状況に関する報告および意見交換を行っております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 青木雄二	あらた監査法人
監査業務に係わる補助者の構成 公認会計士 4名 その他 11名	あらた監査法人

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である本林理郎と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

また、当社の社外監査役である和才丞也、および今村昭文と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

なお、当社は、会社法427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(5) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当グループは、コンプライアンスに関する基本原則を定める「JBグループ行動基準」をグループ全体にわたって制定し、グループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則って業務を遂行する為の行動の規範としております。当社の役員は、JBグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範すると共にその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施しております。

JBグループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握は、リスクマネジメント委員会が統括し、常勤監査役および法務担当が構成メンバーとして、内部監査担当及びコンプライアンス担当とも適宜協議をおこないながらこれを所管しております。

また、JBグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保するための「JBグループ内部通報規程」を定めており、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンスヘルプライン」を設置しております。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保障されるようになっております。リスクマネジメント委員会は、通報事実について調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ適切な対策を決定し、必要であると認めた場合、JBグループ内において事実を開示し対処及び結果について周知徹底しております。

代表取締役は、業務監査を行う内部監査担当を管掌し、内部監査担当は、常勤監査役とも協議のうえJBグループ全体にわたる業務執行状況の監査を行っております。

なお、当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	120百万円	(うち社外取締役 5百万円)
監査役を支払った報酬	21百万円	(うち社外監査役 4百万円)
計	141百万円	

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
---------------------------	-------

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人(現 みすず監査法人)により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第42期連結会計年度の連結財務諸表及び第42期事業年度の財務諸表

中央青山監査法人(現 みすず監査法人)

第43期連結会計年度の連結財務諸表及び第43期事業年度の財務諸表

あらた監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※4				
1 現金及び預金		5,416		4,259	
2 受取手形及び売掛金		19,413		17,878	
3 たな卸資産		5,832		6,168	
4 繰延税金資産		1,477		1,333	
5 その他		1,373		1,779	
貸倒引当金		△ 41		△ 17	
流動資産合計		33,472	80.2	31,401	79.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	1,438		1,473		
減価償却累計額	626	812	669	804	
2 工具器具及び備品	958		969		
減価償却累計額	777	181	757	211	
3 土地		238		238	
4 建設仮勘定		12		2	
5 その他	11		11		
減価償却累計額	7	3	9	2	
有形固定資産合計	1,249	3.0	1,259	3.2	
(2) 無形固定資産					
1 のれん	—		1,171		
2 連結調整勘定	1,386		—		
3 その他	555		478		
無形固定資産合計	1,941	4.6	1,649	4.2	
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	1,194		1,205		
2 長期貸付金	17		15		
3 敷金保証金	1,614		1,599		
4 繰延税金資産	2,081		2,225		
5 その他	281		315		
貸倒引当金	△ 95		△ 141		
投資その他の資産合計	5,094	12.2	5,219	13.2	
固定資産合計	8,285	19.8	8,128	20.6	
資産合計	41,758	100.0	39,529	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※4	13,386		12,845	
2 短期借入金	※1	3,039		17	
3 未払法人税等		854		1,200	
4 未払費用		2,270		2,146	
5 販売等奨励引当金		50		118	
6 未払金		904		992	
7 その他		1,761		2,380	
流動負債合計		22,266	53.3	19,701	49.8
II 固定負債					
1 長期借入金		12		—	
2 退職給付引当金		4,726		5,110	
3 繰延税金負債		—		4	
4 その他		7		1	
固定負債合計		4,746	11.4	5,116	13.0
負債合計		27,012	64.7	24,817	62.8
(資本の部)					
I 資本金		4,687	11.2	—	—
II 資本剰余金		4,760	11.4	—	—
III 利益剰余金		6,830	16.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		169	0.4	—	—
V 為替換算調整勘定		0	0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△ 1,702	△ 4.1	—	—
資本合計		14,745	35.3	—	—
負債資本合計		41,758	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—		4,687	
2 資本剰余金		—		4,760	
3 利益剰余金		—		6,713	
4 自己株式		—		△ 1,515	
株主資本合計		—	—	14,646	37.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—		65	
2 為替換算調整勘定		—		0	
評価・換算差額等合計		—	—	65	0.2
純資産合計		—	—	14,712	37.2
負債純資産合計		—	—	39,529	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			86,363	100.0	98,161	100.0	
II 売上原価			70,220	81.3	80,063	81.6	
売上総利益			16,143	18.7	18,098	18.4	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料		5,075		5,536			
2 賞与		1,647		1,907			
3 退職給付費用		449		442			
4 貸倒引当金繰入額		19		30			
5 販売等奨励引当金繰入額		47		88			
6 研究開発費		382		408			
7 その他		6,156	13,777	16.0	6,519	14,933	15.2
営業利益	※1		2,365	2.7	3,164	3.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1		5			
2 受取配当金		14		14			
3 受取販売手数料		2		4			
4 受取事務手数料		8		7			
5 保険金収入		14		7			
6 雑収入		18	59	0.1	23	63	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		9		18			
2 支払手数料		28		16			
3 リース解約損		—		6			
4 貸倒引当金繰入額		8		2			
5 持分法による投資損失		11		—			
6 為替差損		7		—			
7 雑損失		3	68	0.1	11	54	0.1
経常利益			2,356	2.7	3,173	3.2	
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		274		35			
2 会員権売却益		9		5			
3 貸倒引当金戻入益		1		0			
4 営業譲渡益		422	706	0.8	—	40	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	16		45			
2 会員権評価損		12		5			
3 投資有価証券評価損		40		0			
4 棚卸資産処分損		198		—			
5 貸倒損失	※3	43		—			
6 その他		19	331	0.3	3	54	0.1
税金等調整前当期純利益			2,730	3.2	3,160	3.2	
法人税、住民税及び事業税		1,254		1,563			
法人税等調整額		129	1,384	1.7	80	1,643	1.7
少数株主利益			123	0.1	—	—	
当期純利益			1,222	1.4	1,516	1.5	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			4,760
II 資本剰余金期末残高			4,760
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			6,084
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,222	1,222
III 利益剰余金減少高			
配当金		385	
自己株式処分差損		91	476
IV 利益剰余金期末残高			6,830

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,687	4,760	6,830	△ 1,702	14,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 475	—	△ 475
当期純利益	—	—	1,516	—	1,516
自己株式の取得	—	—	—	△ 1,038	△ 1,038
自己株式の処分	—	—	△ 47	116	69
自己株式の消却	—	—	△ 1,109	1,109	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△ 116	187	71
平成19年3月31日残高(百万円)	4,687	4,760	6,713	△ 1,515	14,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	169	0	169	14,745
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 475
当期純利益	—	—	—	1,516
自己株式の取得	—	—	—	△ 1,038
自己株式の処分	—	—	—	69
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 104	0	△ 104	△ 104
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 104	0	△ 104	△ 32
平成19年3月31日残高(百万円)	65	0	65	14,712

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,730	3,160
減価償却費		459	345
のれん償却費		—	227
連結調整勘定償却額		298	—
持分法による投資損失		11	—
退職給付引当金の増加額		380	383
受取利息及び受取配当金		△ 16	△ 19
支払利息		9	18
支払手数料		28	16
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△ 2	22
固定資産除却損		16	45
会員権売却益		△ 9	△ 5
会員権評価損		12	5
投資有価証券売却益		△ 274	△ 35
投資有価証券評価損		40	0
営業譲渡益		△ 422	—
売上債権の減少額 (△は増加額)		△ 235	1,432
たな卸資産の増加額		△ 155	△ 335
未収入金の増加額		—	△ 92
仕入債務の増加額 (△は減少額)		225	△ 663
未払金の増加額 (△は減少額)		△ 180	75
未払費用の増加額 (△は減少額)		101	△ 126
その他		△ 378	698
小計		2,640	5,153
利息及び配当金の受取額		14	17
利息の支払額		△ 9	△ 18
手数料の支払額		△ 22	△ 12
法人税等の支払額		△ 1,149	△ 1,395
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,473	3,744
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 476	△ 164
有形固定資産の売却による収入		393	—
無形固定資産の取得による支出		△ 118	△ 128
敷金保証金の増加による支出		△ 27	△ 26
敷金保証金の返還による収入		60	34
投資有価証券の取得による支出		△ 287	△ 288
投資有価証券の売却による収入		708	136
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△ 3,232	—
子会社株式の追加取得による支出		△ 379	—
営業譲渡による収入		538	4
その他		△ 32	9
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,854	△ 421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		3,000	—
短期借入金の返済による支出		△ 416	△ 3,025
長期借入金の返済による支出		△ 47	△ 10
自己株式の売却による収入		94	69
自己株式の購入による支出		△ 1,070	△ 1,038
配当金の支払額		△ 385	△ 475
その他		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,173	△ 4,480
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 4	0
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△ 212	△ 1,157
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,629	5,416
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	5,416	4,259

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社 株式会社シーアイエス 株式会社ジェイビーシー・テクニカル・サービス ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社 サプライバンク株式会社 株式会社アプティ APTI HONG KONG LIMITED 株式会社ジェイ・ビー・エス・エス 関西データサービス株式会社 J B C C 事業分割準備株式会社 パートナー事業分割準備株式会社</p> <p>エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社は、平成17年12月28日に株式の取得を行い子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社とし、平成18年4月1日付でN S I S S 株式会社へ社名変更いたしました。また、J B C C 事業分割準備株式会社及びパートナー事業分割準備株式会社は、平成17年11月22日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社とし、平成18年4月1日付で純粋持株会社体制移行に伴い、日本ビジネスコンピューター株式会社及び株式会社イグアスへそれぞれ社名変更いたしました。</p> <p>平成17年4月1日付にてジェイビーシーサプライ株式会社、株式会社ビー・エス・シー及び株式会社アイキャスを合併させ、新社名をサプライバンク株式会社とし、又、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス及びユニコス株式会社を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシー・テクニカル・サービスとしております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 日本ビジネスコンピューター株式会社 N S I S S 株式会社 株式会社シーアイエス 株式会社ジェイビーシー・テクニカル・サービス ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社 株式会社イグアス サプライバンク株式会社 株式会社アプティ APTI HONG KONG LIMITED 株式会社ジェイ・ビー・エス・エス 関西データサービス株式会社</p> <p>エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社は、平成18年4月1日付でN S I S S 株式会社へ社名変更いたしました。また、J B C C 事業分割準備株式会社及びパートナー事業分割準備株式会社は、平成18年4月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、それぞれ日本ビジネスコンピューター株式会社及び株式会社イグアスに社名変更いたしました。</p> <p>株式会社ジェイ・ビー・エス・エスは、平成19年4月1日付でC & C ビジネスサービス株式会社へ社名変更いたしました。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p> <p>なお、株式会社アンダースタンディングは、平成17年11月14日に全ての株式を第三者に売却した結果、持分法適用関連会社に該当しなくなりましたが、譲渡時までの損益については持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日とは一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品、半製品、原材料 ……主として移動平均法による原価法 製品、仕掛品 ……総平均法による原価法(但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法) 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 (i) 建物及び構築物 定率法を採用しております。 耐用年数は3年から47年であります。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (ii) 工具器具及び備品 定率法を採用しております。 耐用年数は2年から20年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ ———</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。また退職者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契約として残っております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。 (5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。	——
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	のれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書における、利益処分については連結会計年度中に確定した利益処分にもとづいて作成しております。	——
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、14,712百万円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。また、前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」(前連結会計年度17百万円)については、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">18,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,038</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,382</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、13百万円の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、25百万円の債務保証を行っております。</p> <p>※3 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,381千株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式22,611千株であります。</p> <p>※4 ———</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,420百万円	借入実行残高	3,038	借入未実行残高	15,382	普通株式	1,381千株	<p>※1 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,350百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,350</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、7百万円の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、31百万円の債務保証を行っております。</p> <p>※3 ———</p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,350百万円	借入実行残高	—	借入未実行残高	12,350	受取手形	90百万円	支払手形	444
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,420百万円																		
借入実行残高	3,038																		
借入未実行残高	15,382																		
普通株式	1,381千株																		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,350百万円																		
借入実行残高	—																		
借入未実行残高	12,350																		
受取手形	90百万円																		
支払手形	444																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 382百万円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> </table> <p>※3 元従業員による不正流用事件で発生した債権に対するものであります。</p>	建物	3百万円	工具器具及び備品	6	その他有形固定資産	0	その他無形固定資産	7	計	16百万円	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 408百万円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table> <p>※3 ———</p>	建物	21百万円	工具器具及び備品	4	建設仮勘定	5	その他無形固定資産	13	計	45百万円
建物	3百万円																				
工具器具及び備品	6																				
その他有形固定資産	0																				
その他無形固定資産	7																				
計	16百万円																				
建物	21百万円																				
工具器具及び備品	4																				
建設仮勘定	5																				
その他無形固定資産	13																				
計	45百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,611,543	—	900,000	21,711,543

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少 900,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,381,716	997,317	1,004,000	1,375,033

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年7月27日)に基づく市場買付による増加 996,700株

単元未満株式の買取りによる増加 617株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少 900,000株

ストックオプション制度の権利行使による減少 104,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月14日 定時株主総会	普通株式	212	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月15日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	263	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	254	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p> <p>2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たにエヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,874百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">698</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,086</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,760</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△548</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,350</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">差引・株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,232</td> </tr> </table>	流動資産	5,874百万円	固定資産	698	連結調整勘定	1,086	流動負債	△2,760	固定負債	△548	株式の取得価額	4,350	現金及び現金同等物	△1,117	差引・株式取得のための支出	3,232	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p> <p>2 —</p>
流動資産	5,874百万円																
固定資産	698																
連結調整勘定	1,086																
流動負債	△2,760																
固定負債	△548																
株式の取得価額	4,350																
現金及び現金同等物	△1,117																
差引・株式取得のための支出	3,232																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
(1) 借主側				(1) 借主側			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具及び備品	2,078	823	1,255	工具器具及び備品	2,153	1,050	1,103
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内				一年以内			
476百万円				479百万円			
一年超				一年超			
859				696			
<u>合計</u>				<u>合計</u>			
1,336百万円				1,176百万円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
583百万円				526百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
601				492			
支払利息相当額				支払利息相当額			
22				24			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リースに係る注記				2 オペレーティング・リースに係る注記			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
3百万円				2百万円			
1年超				1年超			
5				2			
<u>合計</u>				<u>合計</u>			
9百万円				5百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	427	726	298
(2) 債券	1	1	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1	1	—
(3) その他	—	—	—
小計	428	727	298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	210	197	△ 12
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	210	197	△ 12
合計	638	924	286

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
728	274	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	270

(注) 当連結会計年度において、有価証券40百万円(その他有価証券で時価のある株式一百万円、その他40百万円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	111	330	218
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	111	330	218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	725	616	△ 108
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	725	616	△ 108
合計	837	947	110

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
136	35	0

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	257

(注) 当連結会計年度において、有価証券0百万円（その他有価証券で時価のある株式一百万円、その他0百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等 一部の連結子会社は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動に係るリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 一部の連結子会社が利用している取引は、為替相場の変動に係るリスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理は、一部の連結子会社で取引権限の限度及び取引限度額等が定められた社内ルールに基づき、経営管理部が行っております。</p>	

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前連結会計年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

当連結会計年度末において契約残高等がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社1社は、適格退職年金制度を採用しております。

連結子会社1社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社5社は早期退職優遇制度に基づく加算退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△ 7,593百万円
(2) 年金資産	1,701
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務	△ 5,891
(4) 未認識数理計算上の差異	1,329
(5) 未認識過去勤務債務	△ 164
<hr/>	
(6) 退職給付引当金(注)	△ 4,726
<hr/>	

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	377百万円
(2) 利息費用	155
(3) 期待運用収益	△ 53
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	185
(5) 過去勤務費用の費用処理額	△ 20
(6) 加算退職金	18
(7) 確定拠出年金への拠出金	217
<hr/>	
退職給付費用	880
<hr/>	

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に計上しております。

(注) 2. 「加算退職金」は、早期退職優遇制度に基づく加算退職金であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%~4.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5~10年

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社7社は、退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社1社は、適格退職年金制度を採用しております。

連結子会社1社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社7社は早期退職優遇制度に基づく加算退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△7,777百万円
(2) 年金資産	1,625
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務	△6,152
(4) 未認識数理計算上の差異	1,186
(5) 未認識過去勤務債務	△143
<hr/>	
(6) 退職給付引当金(注)	△5,110

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	451百万円
(2) 利息費用	132
(3) 期待運用収益	△21
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	173
(5) 過去勤務費用の費用処理額	△20
(6) 加算退職金	16
(7) 確定拠出年金への拠出金	230
<hr/>	
退職給付費用	963

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は確定拠出年金制度への拠出額を除き、すべて(1)勤務費用に計上しております。

(注) 2. 「加算退職金」は、早期退職優遇制度に基づく加算退職金であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0%~2.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5~10年

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、監査役1名および 当社の従業員49名ならびに 当社の子会社の取締役4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 406,000
付与日	平成15年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	平成15年7月3日～平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員10名および 当社の子会社の取締役1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 55,000
付与日	平成16年3月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	平成16年3月1日～平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、監査役1名および 当社の従業員903名ならびに 当社の子会社の取締役15名および 当社の子会社の従業員352名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 256,000
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の子会社の取締役2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 17,000
付与日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	平成16年10月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日	平成15年6月18日	平成16年6月15日	平成16年6月15日
権利確定前				
期首(株)	—	—	256,000	17,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	256,000	17,000
権利確定後				
期首(株)	174,500	35,000	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	94,000	10,000	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	80,500	25,000	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日	平成15年6月18日	平成16年6月15日	平成15年6月15日
権利行使価格(円)	661	708	803	801
行使時平均株価(円)	1,071	1,075	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,921百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">823</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">390</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>会員権</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,806</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 91</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,714百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△ 39百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 116</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 155</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,558百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,477百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,921百万円	未払費用	823	減価償却費	207	たな卸資産	390	未払事業税	67	連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益	61	会員権	30	その他	303	<hr/>		繰延税金資産小計	3,806	評価性引当額	△ 91	<hr/>		繰延税金資産合計	3,714百万円	固定資産圧縮積立金	△ 39百万円	その他有価証券評価差額金	△ 116	<hr/>		繰延税金負債合計	△ 155	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,558百万円	流動資産－繰延税金資産	1,477百万円	固定資産－繰延税金資産	2,081	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,003百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">807</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td>連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>会員権</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,732</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 94</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,638百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△ 39百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 44</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 84</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,554百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,333百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,225</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,003百万円	未払費用	807	減価償却費	173	たな卸資産	200	未払事業税	103	連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益	58	会員権	37	その他	347	<hr/>		繰延税金資産小計	3,732	評価性引当額	△ 94	<hr/>		繰延税金資産合計	3,638百万円	固定資産圧縮積立金	△ 39百万円	その他有価証券評価差額金	△ 44	<hr/>		繰延税金負債合計	△ 84	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,554百万円	流動資産－繰延税金資産	1,333百万円	固定資産－繰延税金資産	2,225	固定負債－繰延税金負債	4
退職給付引当金	1,921百万円																																																																																						
未払費用	823																																																																																						
減価償却費	207																																																																																						
たな卸資産	390																																																																																						
未払事業税	67																																																																																						
連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益	61																																																																																						
会員権	30																																																																																						
その他	303																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	3,806																																																																																						
評価性引当額	△ 91																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産合計	3,714百万円																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△ 39百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△ 116																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△ 155																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	3,558百万円																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	1,477百万円																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	2,081																																																																																						
退職給付引当金	2,003百万円																																																																																						
未払費用	807																																																																																						
減価償却費	173																																																																																						
たな卸資産	200																																																																																						
未払事業税	103																																																																																						
連結会社間取引によるたな卸資産 ・固定資産の内部未実現利益	58																																																																																						
会員権	37																																																																																						
その他	347																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	3,732																																																																																						
評価性引当額	△ 94																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産合計	3,638百万円																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△ 39百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△ 44																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△ 84																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	3,554百万円																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	1,333百万円																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	2,225																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	4																																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 0.9</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額減少額</td><td style="text-align: right;">△ 0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	3.1	税額控除	△ 0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	連結調整勘定償却額	4.4	評価性引当額減少額	△ 0.2	その他	0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 0.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額増加額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	2.4	税額控除	△ 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	のれん償却額	2.9	評価性引当額増加額	0.7	その他	1.7	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0%																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
住民税均等割	3.1																																																																																						
税額控除	△ 0.9																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																																																						
連結調整勘定償却額	4.4																																																																																						
評価性引当額減少額	△ 0.2																																																																																						
その他	0.3																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
住民税均等割	2.4																																																																																						
税額控除	△ 0.4																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																																																																																						
のれん償却額	2.9																																																																																						
評価性引当額増加額	0.7																																																																																						
その他	1.7																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0%																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産に占める本邦の売上高の割合は、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産に占める本邦の売上高の割合は、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石黒和義	当社代表取締役	(被所有) 0.40	債務保証	19	—	—
役員	中島正幸	当社取締役	(被所有) 0.07	債務保証	3	—	—

(注) 1 石黒和義、中島正幸の借入(ストックオプション向け銀行ローン)につき、債務保証を行ったものではありません。

2 純粋持株会社体制への移行に伴い、平成18年3月31日をもって中島正幸は当社取締役を辞任しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石黒和義	当社代表取締役	(被所有) 0.42	債務保証	19	—	—
役員	山田隆司	当社取締役	(被所有) 0.09	債務保証	5	—	—

(注) 石黒和義、山田隆司の借入(ストックオプション向け銀行ローン)につき、債務保証を行ったものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	694円 55銭	723円 44銭
1株当たり当期純利益	55円 49銭	72円 67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55円 25銭	72円 18銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,222	1,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,222	1,516
普通株式の期中平均株式数(株)	22,037,716	20,864,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	92,962	141,143
(内、新株予約権(株))	(92,962)	(141,143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 会社分割による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成18年1月25日開催の臨時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成18年4月1日をもって純粋持株会社となり、営業をJBC C事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社、株式会社ジェイ・ビー・エス・エスに承継いたしました。

また、同日、当社は「JBC Cホールディングス株式会社」に、JBC C事業分割準備株式会社は「日本ビジネスコンピューター株式会社」に、パートナー事業分割準備株式会社は「株式会社イグアス」にそれぞれ社名変更しております。

(1) 会社分割の目的

当社は、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することによる迅速な事業展開を図るため、会社分割により当事業を3事業に分社し、純粋持株会社へ移行することとしました。

新体制移行後は、各グループ事業会社が環境の変化に迅速に対応し、業種・業態に応じた最適経営体制を確立することにより収益力と成長力を高める一方、当社は純粋持株会社として「グループ全体の戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」および「グループ経営執行の監督」に機能を特化し、連結企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(2) 承継会社の名称、承継された営業及び当該会社の資産・負債の額(平成18年4月1日現在)は以下のとおりであります。

①承継会社：日本ビジネスコンピューター株式会社

営業：システム及び各種ソリューション&サービス全般に関する事業
(パートナー事業及びスタッフサービス事業を除く)

資産合計：19,810百万円

負債合計：15,410百万円

②承継会社：株式会社イグアス

営業：システム及び各種ソリューション&サービスのビジネスパートナーへの再販事業

資産合計：400百万円

負債合計：—

③承継会社：株式会社ジェイ・ビー・エス・エス

営業：スタッフサービスの業務代行(総務・経理・財務・庶務・人事・労務・福利厚生・教育研修に関する各種業務、営業関連サポート業務、情報システムの開発・運用、事務処理他)

資産合計：454百万円

負債合計：404百万円

2. 自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成18年4月14日開催の取締役会において、旧商法212条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の数	900,000株
消却実施日	平成18年4月28日
消却後の発行済株式総数	21,711,543株

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	3,038	13	1.63%	—
1年以内に返済予定長期借入金	1	4	2.18%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	12	—	—	—
合計	3,052	17	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			3,681		608	
2 受取手形			306		—	
3 売掛金	※2		11,898		—	
4 商品			954		—	
5 製品			57		—	
6 原材料			1,207		—	
7 仕掛品			284		—	
8 前払費用			756		164	
9 関係会社短期貸付金			281		683	
10 繰延税金資産			868		14	
11 未収入金	※2		708		337	
12 未収還付税金			—		490	
13 その他			17		15	
貸倒引当金			△ 36		△ 10	
流動資産合計			20,986	63.4	2,302	13.1
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		1,213		1,236		
減価償却累計額		512	700	560	675	
2 構築物		4		4		
減価償却累計額		1	3	1	3	
3 機械及び装置		5		5		
減価償却累計額		5	0	5	0	
4 工具器具及び備品		359		371		
減価償却累計額		281	77	246	124	
5 土地			237		237	
6 建設仮勘定			8		—	
有形固定資産合計			1,028	3.1	1,041	5.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 のれん		—		8	
2 ソフトウェア		371		302	
3 電話加入権		63		63	
4 その他		15		3	
無形固定資産合計		450	1.3	377	2.1
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,023		1,041	
2 関係会社株式		6,824		9,307	
3 長期貸付金		13		11	
4 従業員長期貸付金		4		3	
5 関係会社長期貸付金		21		—	
6 長期未収入金		88		19	
7 破産債権等		12		—	
8 繰延税金資産		1,689		2,564	
9 敷金保証金		919		923	
10 会員権		90		63	
貸倒引当金		△ 28		△ 12	
投資その他の資産合計		10,659	32.2	13,923	78.9
固定資産合計		12,138	36.6	15,342	86.9
資産合計		33,125	100.0	17,645	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※7	1,119		2	
2 買掛金	※2	7,515		—	
3 短期借入金	※3	3,000		—	
4 未払金	※2	776		207	
5 未払法人税等		372		24	
6 未払消費税等		73		—	
7 未払費用		1,317		12	
8 前受金		1,114		—	
9 預り金	※2	559		4,407	
10 販売等奨励引当金		43		—	
11 その他		31		—	
流動負債合計		15,924	48.1	4,654	26.4
II 固定負債					
1 退職給付引当金		3,831		396	
2 その他		5		—	
固定負債合計		3,836	11.6	396	2.2
負債合計		19,761	59.7	5,050	28.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	4,687	14.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		4,760		—	
資本剰余金合計		4,760	14.4	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		208		—	
2 任意積立金					
(1) 研究開発積立金		180		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		56		—	
3 当期末処分利益		5,042		—	
利益剰余金合計		5,487	16.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※5	131	0.4	—	—
V 自己株式	※6	△ 1,702	△ 5.2	—	—
資本合計		13,363	40.3	—	—
負債・資本合計		33,125	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	4,687	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,760	
資本剰余金合計			—	4,760	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		208	
(2) その他利益剰余金					
研究開発積立金		—		180	
固定資産圧縮積立金		—		56	
繰越利益剰余金		—		4,191	
利益剰余金合計			—	4,636	
4 自己株式			—	△ 1,515	
株主資本合計			—	12,569	71.2
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金			—	25	
評価・換算差額等合計			—	25	0.2
純資産合計			—	12,594	71.4
負債純資産合計			—	17,645	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1.4						
1 システム売上高		30,204			—		
2 ソリューション売上高		7,427			—		
3 ネットワーク売上高		3,991			—		
4 サービス売上高		20,001	61,625	100.0	—	—	—
II 売上原価	※4						
1 システム売上原価		25,278			—		
2 ソリューション売上原価		6,150			—		
3 ネットワーク売上原価		3,159			—		
4 サービス売上原価		15,446	50,035	81.2	—	—	—
売上総利益			11,590	18.8		—	—
III 販売費及び一般管理費							
1 給料		2,871			—		
2 賞与		1,084			—		
3 退職給付費用		364			—		
4 福利厚生費		497			—		
5 貸倒引当金繰入額		16			—		
6 販売等奨励引当金繰入額		43			—		
7 賃借料		764			—		
8 手数料		1,853			—		
9 減価償却費		292			—		
10 研究開発費	※2	213			—		
11 その他		1,737	9,740	15.8	—	—	—
営業利益			1,849	3.0		—	—
I 営業収益							
1 関係会社配当金収入		—			749		
2 経営指導料収入		—			568		
3 その他収入		—	—	—	131	1,449	100.0
II 営業費用							
1 給料		—			166		
2 賞与		—			15		
3 退職給付費用		—			28		
4 福利厚生費		—			11		
5 賃借料		—			1,660		
6 手数料		—			133		
7 減価償却費		—			269		
8 関係会社負担分		—			△ 2,182		
9 その他		—	—	—	428	530	36.6
営業利益			—	—		918	63.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1	5		11	
2 受取配当金		12		12	
3 受取販売手数料		2		—	
4 受取事務手数料		7		—	
5 保険金収入		9		—	
6 雑収入		7	45	1	25
			0.1		1.7
V 営業外費用					
1 支払利息	※1	5		23	
2 支払手数料		28		16	
3 貸倒引当金繰入額		16		5	
4 雑損失		1	51	4	49
			0.1		3.4
経常利益			1,843		894
			3.0		61.7
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		235		25	
2 会員権売却益		9	244	5	30
			0.4		2.1
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	5		25	
2 会員権売却損		—		3	
3 会員権評価損		—		3	
4 投資有価証券評価損		40		0	
5 棚卸資産処分損		198		—	
6 貸倒損失	※5	43		—	
7 その他		—	288	0	31
			0.5		2.2
税引前当期純利益			1,799		893
			2.9		61.6
法人税、住民税及び 事業税		808		60	
法人税等調整額		70	879	50	110
			1.4		7.7
当期純利益			920		781
			1.5		53.9
前期繰越利益			4,434		
自己株式処分差損			91		
中間配当額			220		
当期未処分利益			5,042		

システム売上原価(製造原価)明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
1 材料費	※1		—	—
2 労務費			—	—
3 経費			—	—
当期総製造費用			—	—
期首仕掛品たな卸高			—	—
期首製品たな卸高			76	
期首商品たな卸高			965	
製品仕入高			224	
商品仕入高			25,465	
合計			26,732	
他勘定振替高			496	
期末製品たな卸高			57	
期末商品たな卸高			900	
システム売上原価				25,278

(注)

前事業年度

他勘定振替高

サービス売上原価へ	107百万円
固定資産へ	337
販売費及び一般管理費へ	10
特別損失(貸倒損失)へ	40
計	496百万円

原価計算の方法

製造原価の計算は、実際原価による個別原価計算の方法により、集計されております。

ソリューション売上原価(製造原価)明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
1 材料費	※1		11	0.2
2 労務費			1,428	27.1
3 経費			3,843	72.7
当期総製造費用			5,284	100.0
期首仕掛品たな卸高			382	
商品仕入高			257	
他勘定受入高			828	
合計			6,753	
他勘定振替高			411	
期末仕掛品たな卸高			190	
ソリューション売上原価			6,150	

(注)

前事業年度

経費の内訳

外注加工費	3,575百万円
減価償却費	53
賃借料	151
その他	62
計	3,843百万円

他勘定受入高

サービス売上原価より	828百万円
------------	--------

他勘定振替高

販売費及び一般管理費へ	213百万円
特別損失(棚卸資産処分損)へ	198
計	411百万円

原価計算の方法

製造原価の計算は、実際原価による個別原価計算の方法により、集計されております。

ネットワーク売上原価(製造原価)明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
1 材料費	※1		0	0.0
2 労務費			81	4.1
3 経費			1,901	95.9
当期総製造費用			1,983	100.0
期首仕掛品たな卸高			0	
期首商品たな卸高			38	
商品仕入高			1,110	
他勘定受入高			91	
合計			3,224	
期末仕掛品たな卸高			10	
期末商品たな卸高		54		
ネットワーク売上原価			3,159	

(注)

前事業年度

経費の内訳

外注加工費	1,887百万円
賃借料	11
その他	2
計	1,901百万円

他勘定受入高

サービス売上原価より	91百万円
------------	-------

原価計算の方法

製造原価の計算は、実際原価による個別原価計算の方法により、集計されております。

サービス売上原価(製造原価)明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
1 材料費	※1		1,350	8.6
2 労務費			2,959	18.7
3 経費			11,485	72.7
当期総製造費用			15,795	100.0
期首仕掛品たな卸高			77	
商品仕入高			468	
他勘定受入高			107	
合計			16,449	
他勘定振替高			919	
期末仕掛品たな卸高			83	
サービス売上原価			15,446	

(注)

前事業年度

経費の内訳

外注加工費	8,805百万円
減価償却費	31
賃借料	502
その他	2,144
計	11,485百万円

他勘定受入高

システム売上原価より	107百万円
------------	--------

他勘定振替高

ソリューション売上原価へ	828百万円
ネットワーク売上原価へ	91
計	919百万円

原価計算の方法

製造原価の計算は、実際原価による個別原価計算の方法により集計されており、それ以外については、実際原価による総合原価計算の方法により集計されております。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月14日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			5,042
II 利益処分額			
1 配当金		212	212
III 次期繰越利益			4,830

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金		利益剰余金							
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金							
				研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高(百万 円)	4,687	4,760	208	180	56	5,042	△ 1,702	13,232	131	13,363	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 475	—	△ 475	—	△ 475	
当期純利益	—	—	—	—	—	781	—	781	—	781	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 1,038	△ 1,038	—	△ 1,038	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△ 47	116	69	—	69	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	△ 1,109	1,109	—	—	—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 105	△ 105	
事業年度中の変動額合計(百万 円)	—	—	—	—	—	△ 850	187	△ 663	△ 105	△ 768	
平成19年3月31日残高(百万 円)	4,687	4,760	208	180	56	4,191	△ 1,515	12,569	25	12,594	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 当社は、確定拠出年金制度部分については、要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>(3) 販売等奨励引当金 製・商品の販売実績等に基づいて実施する従業員の販売奨励並びに業績貢献費用の支出に備えるため、当期の業績に対応する部分を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産及び未認識数理計算上の差異を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は翌期に一括して費用計上することとしております。 なお、グループ会社の退職者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契約として残っております。 当社は、確定拠出年金制度部分については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、12,594百万円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(財政状態・経営成績の変動について) 当社は、平成18年4月1日に純粋持株会社へ移行しております。このため、当事業年度の財政状態および経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)														
<p>※1 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">90,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">22,611</td> </tr> </table> <p>但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p>	授権株式数	普通株式	90,000千株	発行済株式総数	普通株式	22,611	<p>※1</p> <p style="text-align: center;">—————</p>								
授権株式数	普通株式	90,000千株													
発行済株式総数	普通株式	22,611													
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> </table>	売掛金	201百万円	買掛金	579	未収入金	248	未払金	200	預り金	471	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">4,398</td> </tr> </table>	未収入金	337百万円	預り金	4,398
売掛金	201百万円														
買掛金	579														
未収入金	248														
未払金	200														
預り金	471														
未収入金	337百万円														
預り金	4,398														
<p>※3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">11,700</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,700百万円	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	11,700	<p>※3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—	借入未実行残高	10,000		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,700百万円														
借入実行残高	3,000														
借入未実行残高	11,700														
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円														
借入実行残高	—														
借入未実行残高	10,000														
<p>4 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対して、13百万円の債務保証を行っております。</p> <p>役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、25百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対して、7百万円の債務保証を行っております。</p> <p>役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、31百万円の債務保証を行っております。</p>														
<p>※5 配当制限に関する事項</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額</p> <p style="text-align: right;">131百万円</p>	<p>※5</p> <p style="text-align: center;">—————</p>														
<p>※6 自己株式の保有数</p> <p>当社が保有する自己株式数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,381千株</td> </tr> </table>	普通株式	1,381千株	<p>※6</p> <p style="text-align: center;">—————</p>												
普通株式	1,381千株														
<p>※7</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	支払手形	10百万円												
支払手形	10百万円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1 関係会社との取引に係わるもの 仕入高 5,610百万円 受取利息 3 支払利息 1 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下の通りであります。 213百万円 ※3 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。 建物 0百万円 工具器具及び備品 4 ソフトウェア 0 <hr/> 計 5百万円 ※4 「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている、当グループの事業部門区分によった場合の、売上高、売上原価の内訳は以下の通りであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">売上高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">売上原価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報ソリューション</td> <td style="text-align: center;">49,489</td> <td style="text-align: center;">39,305</td> </tr> <tr> <td>システム・ディストリビューション</td> <td style="text-align: center;">12,136</td> <td style="text-align: center;">10,730</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">61,625</td> <td style="text-align: center;">50,035</td> </tr> </tbody> </table> ※5 元従業員による不正流出事件で発生した債権に対するものであります。		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	情報ソリューション	49,489	39,305	システム・ディストリビューション	12,136	10,730	合計	61,625	50,035	※1 関係会社との取引に係わるもの 営業収益 1,449百万円 受取利息 9 支払利息 8 ※2 ———— ※3 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。 建物 12百万円 工具器具及び備品 3 ソフトウェア 9 <hr/> 計 25百万円 ※4 ———— ※5 ————
	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)											
情報ソリューション	49,489	39,305											
システム・ディストリビューション	12,136	10,730											
合計	61,625	50,035											

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,381,716	997,317	1,004,000	1,375,033

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年7月27日)に基づく市場買付による増加 996,700株

単元未満株式の買取りによる増加 617株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少 900,000株

ストックオプション制度の権利行使による減少 104,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具及び備品	1,899	724	1,175	工具器具及び備品	1,987	960	1,026
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
439百万円				445百万円			
1年超				1年超			
810				646			
合計				合計			
1,249百万円				1,091百万円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
545百万円				485百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
566				454			
支払利息相当額				支払利息相当額			
20				22			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引に係る注記				2 オペレーティング・リース取引に係る注記			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
1百万円				1百万円			
1年超				1年超			
4				2			
合計				合計			
5百万円				4百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次の通りであります。 繰延税金資産 退職給付引当金 1,558百万円 未払費用 451 減価償却費 177 たな卸資産 301 未払事業税 33 会員権 16 その他 146 繰延税金資産合計 2,686 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △ 39 その他有価証券評価差額金 △ 89 繰延税金資産の純額 2,557百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次の通りであります。 繰延税金資産 会社分割による子会社株式 2,445百万円 退職給付引当金 161 会員権 21 未払費用 15 未払事業税 6 その他 24 繰延税金資産小計 2,674 評価性引当金 △ 38 繰延税金資産合計 2,635 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △ 39 その他有価証券評価差額金 △ 17 繰延税金資産の純額 2,579百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳は、次の通りであります。 法定実効税率 40.7% (調整) 住民税均等割 4.4 税額控除 △ 0.1 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6 その他 0.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.9%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳は、次の通りであります。 法定実効税率 40.7% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 32.9 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6 評価性引当金の増加額 3.6 その他 0.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.5%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	629円47銭	619円31銭
1株当たり当期純利益	41円75銭	37円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41円57銭	37円21銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	920	781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	920	781
普通株式の期中平均株式数(株)	22,037,716	20,864,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	92,962	141,143
(内、新株予約権(株))	(92,962)	(141,143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 会社分割による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成18年1月25日開催の臨時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成18年4月1日をもって純粋持株会社となり、営業をJBC C事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社、株式会社ジェイ・ビー・エス・エスに承継いたしました。

また、同日、当社は「JBC Cホールディングス株式会社」に、JBC C事業分割準備株式会社は「日本ビジネスコンピューター株式会社」に、パートナー事業分割準備株式会社は「株式会社イグアス」にそれぞれ社名変更しております。

なお、詳細は「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

2. 自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成18年4月14日開催の取締役会において、旧商法212条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の数	900,000株
消却実施日	平成18年4月28日
消却後の発行済株式総数	21,711,543株

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本電通(株)	450,000	186
明治電機工業(株)	55,800	186
(株)サーラコーポレーション	188,500	110
ゼネラル・ビジネス・サービス(株)	72	97
オリックス(株)	2,400	73
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50	66
アイテックス(株)	800	50
三井生命保険(株)	1,000	50
エーアンドアイシステム(株)	136,500	47
(株)テスク	150,000	44
その他21銘柄	154,285	129
計	1,139,407	1,041

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,213	85	62	1,236	560	98	675
構築物	4	—	—	4	1	0	3
機械及び装置	5	—	—	5	5	—	0
工具器具及び備品	359	69	57	371	246	19	124
土地	237	—	—	237	—	—	237
建設仮勘定	8	—	8	—	—	—	—
有形固定資産計	1,829	155	128	1,856	814	117	1,041
無形固定資産							
のれん	20	—	—	20	11	3	8
ソフトウェア	1,359	107	61	1,405	1,103	146	302
電話加入権	63	—	—	63	—	—	63
その他	12	1	—	13	10	1	3
無形固定資産計	1,455	108	61	1,502	1,125	152	377
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 建物の増加の主なものは、西日本事業部のS L C C設置に伴う費用34百万円及び中部事業部のレイアウト変更に伴う費用22百万円であります。
- 2 工具器具及び備品の増加の主なものは、中部事業部のレイアウト変更工事に伴う費用23百万円及び西日本事業部のS L C C設置に伴う費用5百万円であります。
- 3 ソフトウェアの増加の主なものは、2次店向けW e b開発費用48百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	64	23	—	64	23
販売等奨励引当金	43	—	—	43	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、会社分割による減少46百万円、洗替処理による減少18百万円であります。
- 2 販売等奨励引当金の当期減少額「その他」は、会社分割による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
預金の種類	当座預金	32
	普通預金	575
	小計	608
計		608

(2) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(子会社株式)	
NSISS(株)	4,350
日本ビジネスコンピューター(株)	2,204
サブライバンク(株)	795
(株)シーアイエス	691
(株)アプティ	663
(株)イグアス	500
(株)ジェイ・ビー・エス・エス	70
関西データサービス(株)	34
計	9,307

(3) 敷金保証金

区分	金額(百万円)
安田倉庫(株)	185
アロマスクエア(株)	183
森産業トラスト(株)	125
(株)NHK名古屋放送ビルシステムズ	78
日本生命保険(相)	50
その他	300
計	923

(4) 繰延税金資産

繰延税金資産については、税効果会計関係の注記に記載しております。

負債の部

(1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)インフォバーン	2
計	2

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	2
計	2

(2) 預り金

相手先	金額(百万円)
日本ビジネスコンピューター(株)	1,861
(株)ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス	840
(株)ジェイ・ビー・エス・エス	507
(株)イグアス	495
(株)シーアイエス	470
その他	234
計	4,407

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券とする。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の2分の1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.jbcchd.co.jp/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書及び添付書類の訂正報告書)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成18年6月12日、平成18年7月11日、平成18年8月14日、平成18年9月14日、平成18年10月12日、平成18年11年15日、平成18年12月11日、平成19年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度 第43期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月14日

J B C C ホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木 雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬 靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社（旧社名 日本ビジネスコンピューター株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年4月1日をもって純粋持株会社となった。また、会社は平成18年4月14日開催の取締役会の決議に基づき同年4月28日に自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月14日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 雄 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月14日

J B C C ホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木 雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬 靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社（旧社名 日本ビジネスコンピューター株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年4月1日をもって純粋持株会社となった。また、会社は平成18年4月14日開催の取締役会の決議に基づき同年4月28日に自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月14日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 青 木 雄 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。